

卒業の認定に関する方針

島根リハビリテーション学院

1. ディプロマポリシー

島根リハビリテーション学院の教育課程において、厳格な成績評価のもと、卒業要件を満たし、下記の知識や能力等を身につけた学生に対して卒業を認める。

【理学療法学科】

①態度

多様な文化・価値観を理解するための幅広い教養、医療職として相応しい高い倫理性など、基本的人権を尊重して行動できる豊かな人間性を身に附けています。

②思考・判断・行動

地域社会で活躍するため、チームで協力しながら、実在する課題を多面的に把握し、仮説を立て解決策を立案し提案することができる。また、仮説を見直し新たな解決策を立案し提案することができる。

③理学療法に関する専門性

理学療法士としての基本的な知識・技術をもとに、対象者の基本動作能力に関する課題を科学的根拠をもって明確にし、その回復を図ることで、その人の健康や生活の質、幸福の向上に寄与することができる。

④関心・意欲

基礎的な理学療法学研究の方法論を理解し、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身に附けています。

【作業療法学科】

①態度

受容と共感のもと、ヒトの人生に寄り添える幅広い教養、医療職としての倫理観を身に附けています。

②思考・判断・行動

他職種・他業種・地域住民と協働し、組織や地域の課題を把握し、解決策を実践するための課題発見・解決能力、マネジメント能力を備えています。

③作業療法に関する専門性

作業療法士としての最新の科学的根拠に基づいた知識・技術をもって、障がい者、健常者問わず、全ての人々の幸福に寄与することができる。

④関心・意欲

作業療法士として「理論と実践の往還」の中で学び続けていくための生涯学習能力を身に附けています。

2. 卒業要件

① 1～2年生（新課程）

学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、理学療法学科・作業療法学科ともに133単位を修得し、かつ理学療法士・作業療法士の国家試験受験資格を有することとする。

■卒業所要単位数

【理学療法学科】

科 目	必 修
基礎分野	15 単位
専門基礎分野	43 単位
専門分野	67 単位
特別理学療法学	8 単位
合 計	133 単位

【作業療法学科】

科 目	必 修
基礎分野	15 単位
専門基礎分野	43 単位
専門分野	67 単位
特別作業療法学	8 単位
合 計	133 単位

② 3～4年生（旧課程）

学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、理学療法学科・作業療法学科ともに130単位を修得し、かつ理学療法士・作業療法士の国家試験受験資格を有することとする。

■卒業所要単位数

【理学療法学科】

科 目	必 修
基礎分野	15 単位
専門基礎分野	43 単位
専門分野	64 単位
特別理学療法学	8 単位
合 計	130 単位

【作業療法学科】

科 目	必 修
基礎分野	15 単位
専門基礎分野	43 単位
専門分野	65 単位
特別作業療法学	7 単位
合 計	130 単位